

子供の学力向上（Ⅰ）

- ・義務教育国庫負担金に必要な経費
- ・全国学力・学習状況調査

平成27年11月13日
行政改革推進本部事務局
説明資料

小学生 1 人当たりの教育費（試算）

教育費総額（公立小学校）

小学生数（公立）

約 5 兆 9, 7 9 8 億円 ÷ 約 6 5 5. 7 万人 ≒ 約 9 1. 2 万円

小学生（公立） 1 人当たりの年間の教育費：約 9 1. 2 万円

年間授業時数

約 9 1. 2 万円

÷ 9 4 0. 8 時数 ≒ 約 9 7 0 円

小学生（公立） 1 人当たりの 1 時限当たりの教育費：約 9 7 0 円

義務教育費国庫負担金の概要

義務教育費国庫負担制度（義務教育費国庫負担法）

市町村立学校の教職員給与費を都道府県の負担とした上で、国が都道府県の実支給額の**原則 1 / 3 を負担**。

【概要】

- ① 国庫負担対象経費：公立の義務教育諸学校教職員の給料・諸手当
- ② 国庫負担対象人数：約 70 万人（平成 26 年度時点）
〔 校長、教頭、教諭、養護教諭、栄養教諭、助教諭、養護助教諭、寄宿舎指導員、
講師、学校栄養職員、事務職員 〕
- ③ 平成 27 年度予算額：1 兆 5, 284 億円
平成 28 年度要求額：1 兆 5, 163 億円

教職員定数について

教職員定数は、以下2つの要素で決められている。

①基礎定数（26年度：63.4万人）

…学校数やクラス数に応じて配置（1クラス当たり標準人数は法定）

②加配定数（26年度：6.3万人）

…教育上の特別な配慮など、基礎定数だけでは対応困難な課題に対して措置

加配定数の措置状況

- ① 習熟度別少人数指導などの少人数教育
- ② 特別支援教育（通級指導）
- ③ いじめ、不登校など問題行動への対応
- ④ 貧困による教育格差の解消
- ⑤ 外国人児童生徒への日本語指導 など

本事業の成果目標について

平成27年度行政事業レビューシート (文部科学省)								
事業名	義務教育費国庫負担金に必要な経費		担当部局庁		初等中等教育局		作成責任者	
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 年度
	小学校、特別支援学校の小学部における教員1人当たり児童生徒数がOECD平均を下回る数 (参考: H23年度実績 15.3人)	小学校、特別支援学校の小学部における教員1人当たり児童生徒数(各年5月1日現在)(OECD平均は現在H23年度まで公表。H24年度実績については、H27年11月頃公表される予定)	成果実績	人	17.4	17.1	16.9	
			目標値	人	-	-	-	OECD平均を下回る数 (H23: 15.3人)
			達成度	%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 年度
	中学校、特別支援学校の中学部における教員1人当たり児童生徒数がOECD平均を下回る数 (参考: H23年度実績 13.5人)	中学校、特別支援学校の中学部における教員1人当たり児童生徒数(各年5月1日現在)(OECD平均は現在H23年度まで公表。H24年度実績については、H27年11月頃公表される予定)	成果実績	人	13.9	13.8	13.6	
			目標値	人	-	-	-	OECD平均を下回る数 (H23: 13.5人)
			達成度	%				

・ 本事業の成果目標は、教育による成果を示すべきではないか。

(出典) 行政事業レビューシート、文部科学省ホームページより

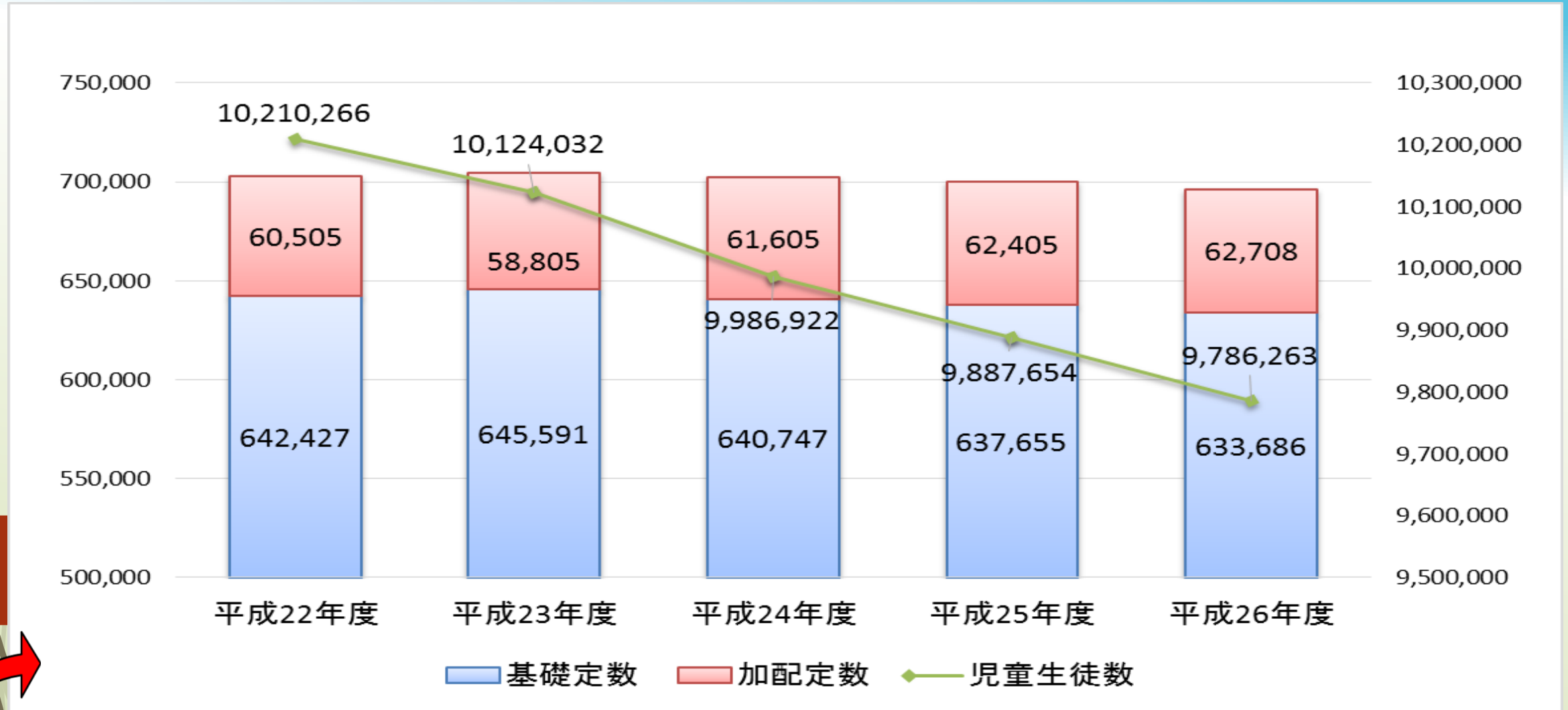
エビデンスに基づく議論の必要性

教員数を増やすことが本当に教育効果を高めるのか。また、より費用対効果の高い方策がないのか。客観的・科学的なエビデンスに基づいて議論すべきではないか。

平成27年10月28日中央教育審議会（教職員定数に係る緊急提言）

エビデンスに基づく教育の成果の検証を重視し、教育政策に関する実証研究を継続的に行うことは非常に重要である。

基礎定数、加配定数及び児童生徒数の推移



児童数が減り続けているが、政策目的で上乘せする教員の数（加配定数）とその予算額は逆に増加し続けていることをどう考えるべきか。

全国学力・学習状況調査

全国学力・学習状況調査は、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握、分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図る。このような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルの確立と学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善に役立てることを目的として、小学校6年生及び中学校3年生を対象に、平成27年度は、国語、算数、数学、理科について調査を実施。

調査結果の活用状況

- ①文部科学省において、都道府県別の調査結果を公表
- ②教育委員会及び学校へ調査結果の提示
※都道府県別の調査結果のほか、教育委員会へは管轄する学校の結果、学校へは自身の学校の結果
- ③申請に基づき、都道府県及び指定都市教育委員会にデータを貸与
- ④調査結果を活用した追加分析を公募し、大学等に委託する形で調査を実施
※③及び④の場合、集計前の詳細データを貸与している

・調査結果については、教育政策の改善等に結びつけるためにも、より積極的にデータを開示すべきではないか。